

第十二回 通常総代会開催

榛名文化会館エコール
平成二十五年六月二十八日

組合長あいさつ

代表理事組合長

石井 清一



組合員の皆様いかがお過ごしでしょうか。

日頃から森林組合の事業運営に對しまして格別なご理解・ご

協力を賜りまして厚くお礼申しあげます。

さて、林業を取り巻く状況は、相変わらず木材価格が低迷して、昭和五十五年（一九八〇年）と比べてスギ五分の一、ヒノキ六分の一以下となっています。これでは森林所有者が林業だけでは生活することはできません。木材の自由化を経験した者として、農畜産物におけるTPP交渉への参加問題の行方が気になるところです。

なぜ、木材がこういうことになってしまったのか理由はいろいろあると思いますが、阪神淡路大震災以降、法律の制定等で耐震性、気密性、断熱性等住宅の品質・性能の確保について要求の高まりから在来工法住宅を建てる大工・工務店さんのシェアが減少し、プレカット仕様の住宅を建てる大手住宅メーカーが増えていること、また、生活様式の洋風化で和室のない家と和室を一つしか持たないような家が多くなっていることなどが考えられます。

国では、緊急経済対策として、平成二十四年度補正予算を決定

（平成二十五年度新規予算の前倒し実施）の中で「地域材活用促進事業」を創設しました。

この事業は、地域材を活用した住宅の建設や木製品の購入に對してポイントを与え、農林水産物などと交換できるもので、木材版のエコポイントであります。

このほか、群馬県では木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化などにより放置され、荒廃が進む森林の整備を進めるため、また、森林を取り巻く新たな課題に對応するため、平成二十六年四月から個人の県民税と法人の県民税均等割にそれぞれ年間（七〇〇円）と（一四〇〇～五六〇〇円）上乗せをする「ぐんま緑の県民税」を導入することとしています。

これらの施策が早く効果を発揮し、我々林業に従事する者が目に見える形で恩恵を受けられるようになることを期待しているものです。

このような中、森林組合では、組合員の皆様をはじめ県・市など関係諸機関のご支援・ご協力を得て間伐事業等に取り組んだ結

果、四、二〇〇m³を超える素材を生産でき平成二十四年度も若干の経常利益を計上することが出来ました。

森林組合では、今後も素材の有利販売に努めるとともにD材を含め可能な限り出荷することとし、今後、可能性のある木質バイオマス利活用も視野に地域に貢献できる森林組合を目指し、役職員一丸となり努力してまいりますのでこれからもぜひ、我が森林組合のため・地域林業のため・環境を守るためより一層のご支援・ご協力をお願いしたいと思ひます。

